国道357号の栄町交差点は 3月31日に車線運用が変わりました

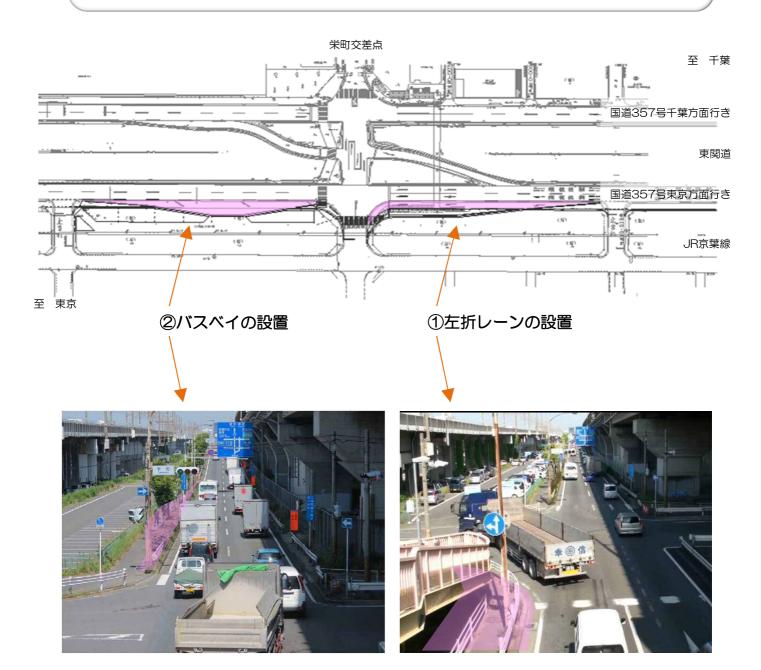
栄町交差点

国道357号 栄町交差点(千葉県船橋市栄町地先)は下図(着色した範囲)のとおり車線運用が変更となりましたのでおしらせします。

変更日時 : 平成27年3月31日

変更内容 : 東京方面行き ①左折レーンの設置 ②バスベイの設置

※直進車線は従来通り2車線となっております。



引き続き事業を進めるため、車道に仮設ガードレールを設置していますのでご注意願います。また歩道は暫定のため迂回が必要となります。ご迷惑をおかけいたしますが、 ご理解とご協力をお願いいたします。